

流域治水の推進に向けた普及施策の行動計画をとりまとめました

～「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」とりまとめの公表～

- ・ 激甚化・頻発化する水災害から命を守り、被害を最小化するためには、住民や企業等が自らの水害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進していく必要があります。
- ・ このため国土交通省では、令和5年4月に「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会（委員長 国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長 小池 俊雄）」を設置し、これまで3回の議論を重ねてきました。
- ・ 今般、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画をとりまとめました。
- ・ 今後、行動計画に基づき、具体的な施策を進めてまいります。

<とりまとめのポイント>

- （1）自らに降りかかる水災害への取り組みから、さらに視野を広げて、流域全体の水災害への取り組みへと自らの行動を深化させていくことで、流域治水の取り組みを推進していきます。
- （2）知ることと行動することのギャップを埋めるには、自分事として捉えることが重要であり、各自が行動の可能性や有効性を考える素材や機会を提供する施策を推進していきます。
- （3）行動計画では、伝え方の工夫や自分事化のための手段、主体的な取り組みが進むための環境整備や持続的に進めるためのポイントなど、普及施策を進めていく上での着眼点と具体策を盛り込んでいます。

<添付資料>

別紙1：「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」概要

別紙2：「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」とりまとめ概要

※ とりまとめは、これまでの検討会資料とあわせて、水管理・国土保全局ウェブサイトでご公開しております。
(https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/suigairisk2/index.html)

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 栗原(内線 35382)、磯邊(内線 35393)
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8443

水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会

検討会の目的

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させていく必要があります。
- このため、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画をとりまとめるため検討を行うものです。

開催状況

- 第1回：令和5年4月28日（金）
 - ・ 流域治水の自分事化に向けた論点整理、取組事例の紹介、今後の進め方について
- 第2回：令和5年5月25日（木）
 - ・ 委員からの取組事例紹介、とりまとめ骨子（施策の体系化、行動計画、普及施策）
- 第3回：令和5年6月19日（月）
 - ・ とりまとめ案（施策の体系化、行動計画、普及施策）

委員等

（委員 ◎：委員長）

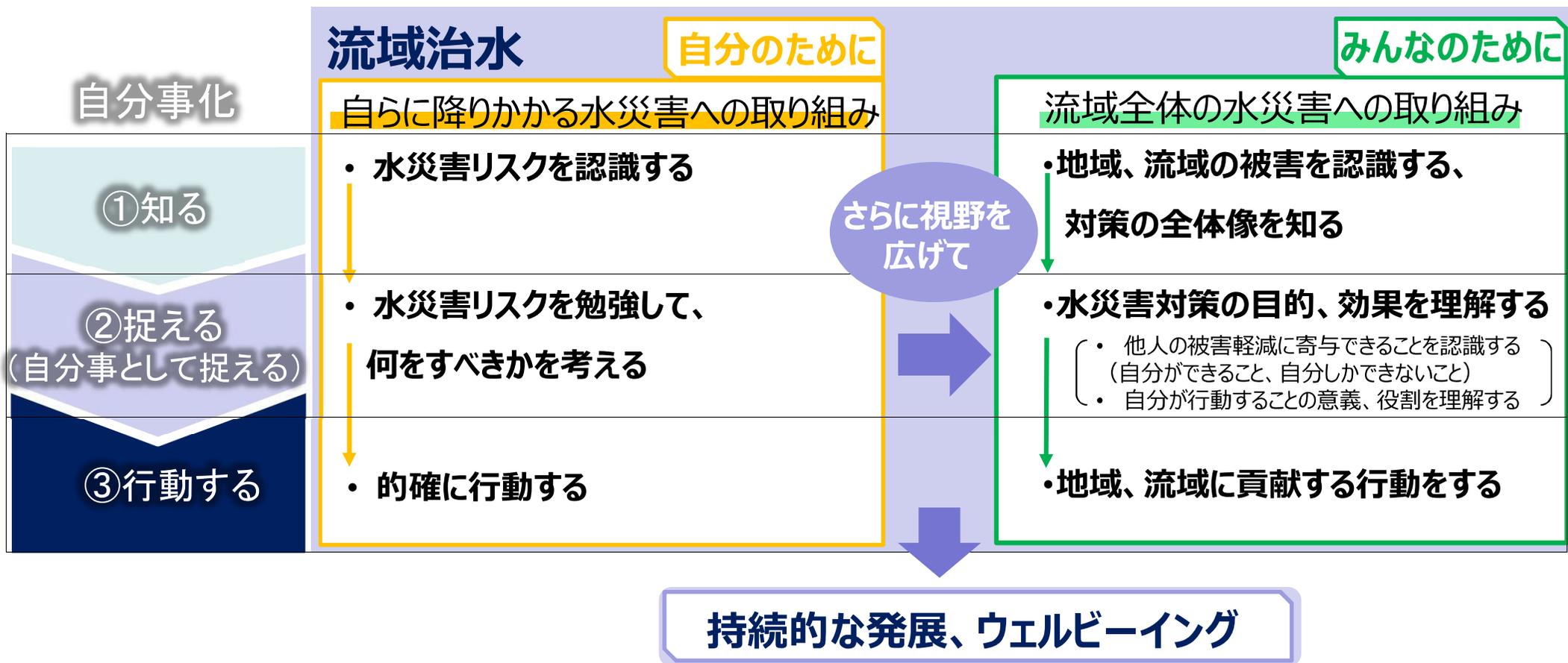
伊東 香織	岡山県 倉敷市長	佐藤 翔輔	東北大学災害科学国際研究所 准教授
今若 靖男	全国地方新聞社連合会 会長 （山陰中央新報社 取締役東京支社長）	下道 衛	野村不動産投資顧問株式会社 執行役員 運用企画部長
加藤 孝明	東京大学生産技術研究所 教授	知花 武佳	政策研究大学院大学 教授
◎小池 俊雄	国立研究開発法人 土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長	中村 公人	京都大学大学院農学研究科地域環境科学専攻 教授
河野 まゆ子	株式会社 J T B 総合研究所 執行役員 地域交流共創部長	松本 真由美	東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 客員准教授
指出 一正	株式会社 sotokoto online 代表取締役	矢守 克也	京都大学防災研究所 教授
佐藤 健司	東京海上日動火災保険株式会社 公務開発部 次長	吉田 丈人	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

（敬称略、五十音順）



水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。



水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす 総力戦の流域治水をめざして

※社会がスローダウンすると自分事と感じる。
(計画運休、休業、道路の通行止めなど)

1. 背景 (流域治水の推進)

by ALLの流域治水

2℃の気温上昇時、洪水ピーク流量は2割増(4℃上昇時4割増)。河川区域の対策だけでは対応できない。

流域のみんなで、自然、産業を含め文化として治水に取り組む。



◎持続的に開発しつつも社会的機能を維持しながら災害に備える二刀流方式

◎人と人、自然と人、自然と自然のつながり

◎流域を俯瞰した取り組み(山川海全部含めて流域治水)

気候変動緩和の取り組みも流域治水

2. 課題

水災害リスクの自分事化

住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え主体的に行動する。

流域全体の水災害への取り組みへ

水災害から自身を守ることからさらに視野を広げて、地域、流域の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。
※流域治水に取り組む主体を増やす(自分のためにから、みんなのために)



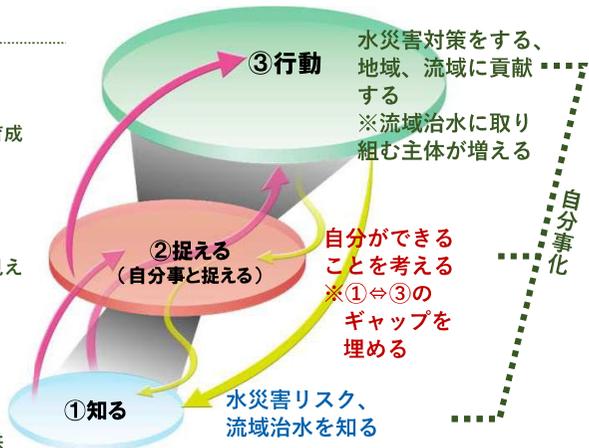
流域治水を推進する上で、自分事と捉えることが課題

3. 流域治水に取り組む主体を増やすための取組方針

大局的には①知る→②捉える(自分事と捉える)→③行動の流れを作り、取り組みの幅を広げ、トップランナー育成や要件化・基準化等を通して流域にも視野を広げていく。

取り組みの例

- 要件化・基準化
- トップランナーの育成
- 流域治水への貢献
- ビジネスへの支援
- 流域対策への支援
- 取り組み、効果の見える化
- 連携活動
- 教育活動
- 流域治水の広報
- リスク情報等の提供



意識の醸成を図り、国民運動、日本の文化に

日々の生活の中で水害、防災のことが意識され、全国的に水災害リスクの自分事化が図られ、その視野が流域に広がり、社会全体が防災減災の質を高めるとともに、持続的に発展していく。

4. 施策を進めていく上での着眼点と具体策

◎ 具体施策

(1) 知っている人を増やすことと伝え方の工夫

- ◎気象条件を伝えるなど他人事化できない状況を定着
- ◎取り組みを促す相手の特性に応じて伝え方を工夫
- ◎インフラツーリズムとの連携など、知る機会を増やす
- ※ネガティブなことをおしゃれに、楽しいことを伝える。住民自らのモニタリング

地域 個人 企業・団体

- ◎流域治水ロゴマーク、ポスター
- ◎流域治水の日、週間
- ◎河川空間の利活用を通じた意識醸成
- ◎SNS等での情報発信
- ◎インフラツーリズムとの連携
- ◎ダイナミックSABO ◎はまツーリズム推進
- ◎危機管理水位計、簡易カメラ、浸水センサー等の拡充・閲覧周知

(2) 自分事化の機会創出と手段

- ◎防災教育(住民自ら記憶を伝える、行動を学ぶ)
- ◎水害伝承(記憶の風化を防ぎ教訓を伝える)
- ◎学べるコンテンツ(ウェブ、既存メディア活用)
- ◎補助金、税制優遇等の支援
- ◎防災関連ビジネスの推進、取り組みのアピール
- ◎社会を良くしたいという動機、SDGs

地域 個人

◎ 防災教育の推進(既存施策)

地域 企業・団体

- ◎地域に貢献する水防活動への参画
- ◎流域治水オフィシャルサポーター制度
- ◎防災・減災ビジネスの推進(オープンデータ活用)

◎取り組みの位置づけ、効果可視化(デジタル活用)

地域 企業・団体

◎ デジタルテストベッド

(3) 自分事化を促す相手の把握と絞り込み(発信側と受け手側の例)

- ◎キーパーソンのタイプ(盛り上げ、自然環境、研究開発、危機意識)+河川ごとの特徴
- ◎リーダーの育成(防災士、気象予報士等との連携等)
- ◎インフルエンサー活用

- ◎防災教育に取り組む子供と家族
- ◎高齢者、災害弱者、若年層
- ◎リソースが不足している企業、建設分野他企業
- ◎地域のコミュニティ
- ◎金融関係機関

(4) 主体的な取り組みが進むための環境整備

地域 個人 企業・団体

◎ 共有プラットフォーム(全国流域治水MAP)

- 1) 取り組みを実行する仕組みづくり
 - ◎きっかけは様々(河川の利用や生態系保全の取り組みから始めることも)
 - ◎課題の把握、取組事例の共有と分析、人と人をつなぐ仕組みの構築
- 2) 社会のモードチェンジ
 - ◎ポジティブな情動、同調圧力も ◎国からの情報発信による環境整備から

(5) 持続的に流域治水を推進

地域 個人 企業・団体

- ◎トップランナーの育成
- ◎防災教育を通じて流域に視野を広げる
- ◎農業・農村地域での取り組み(水を貯めることに対する農家と水管理組織の合意形成、防災対策と農村コミュニティ機能の相互依存的発展)

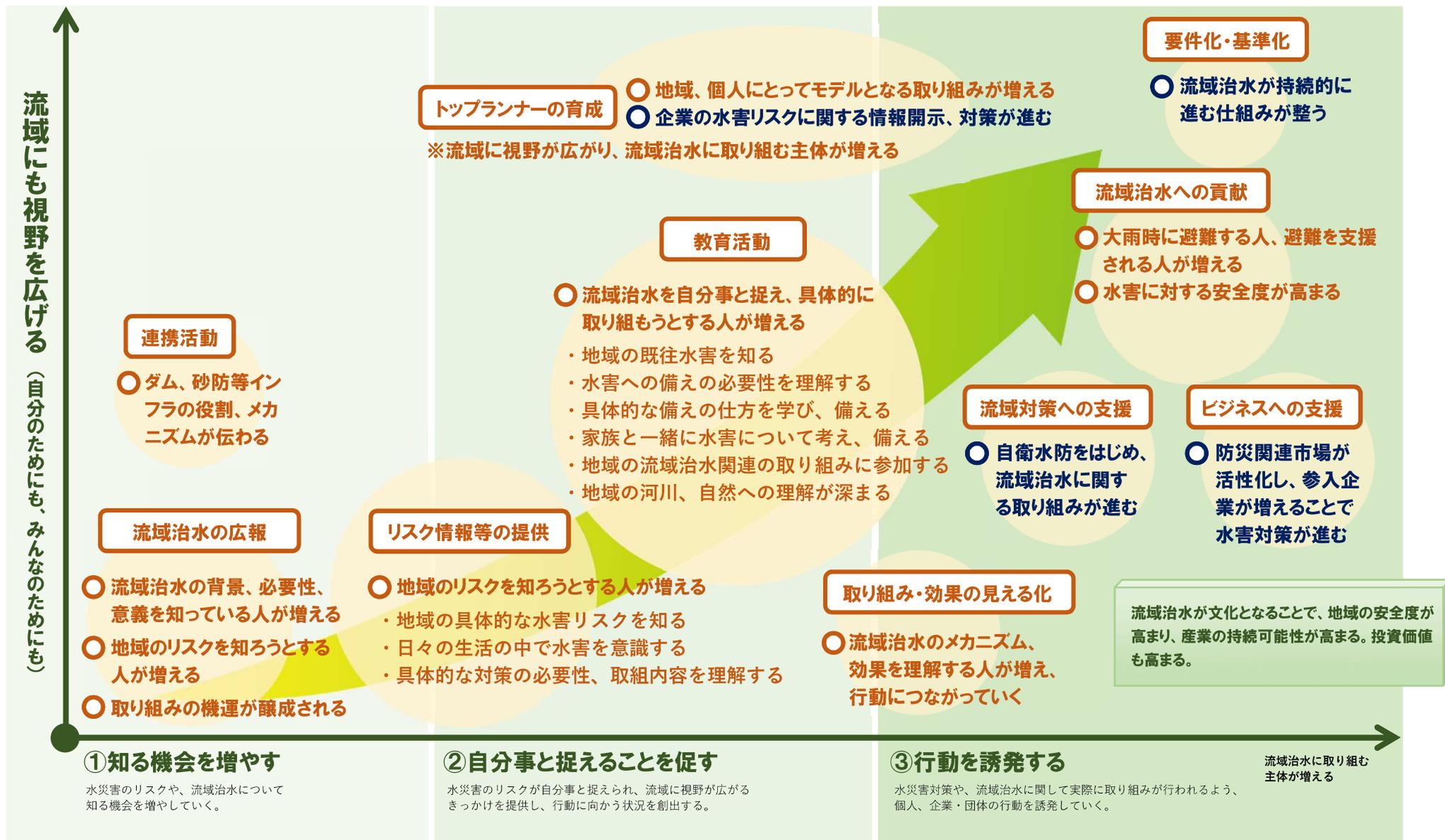
- ◎表彰制度(流域治水大賞)
- ◎円滑な避難を支援する人材育成(ファシリテーター派遣の仕組み)
- ◎気候変動リスク開示における民間企業の取り組みの支援(TCFD)
- ◎防災教育に関する素材提供
- ◎水害伝承に関する情報(コンテンツ)の普及・拡大

※各水系の流域治水プロジェクト等への反映とフォローアップ

5. 施策体系(目的、狙い)

○ 主に地域、個人に関するもの

○ 特に企業に特化したもの



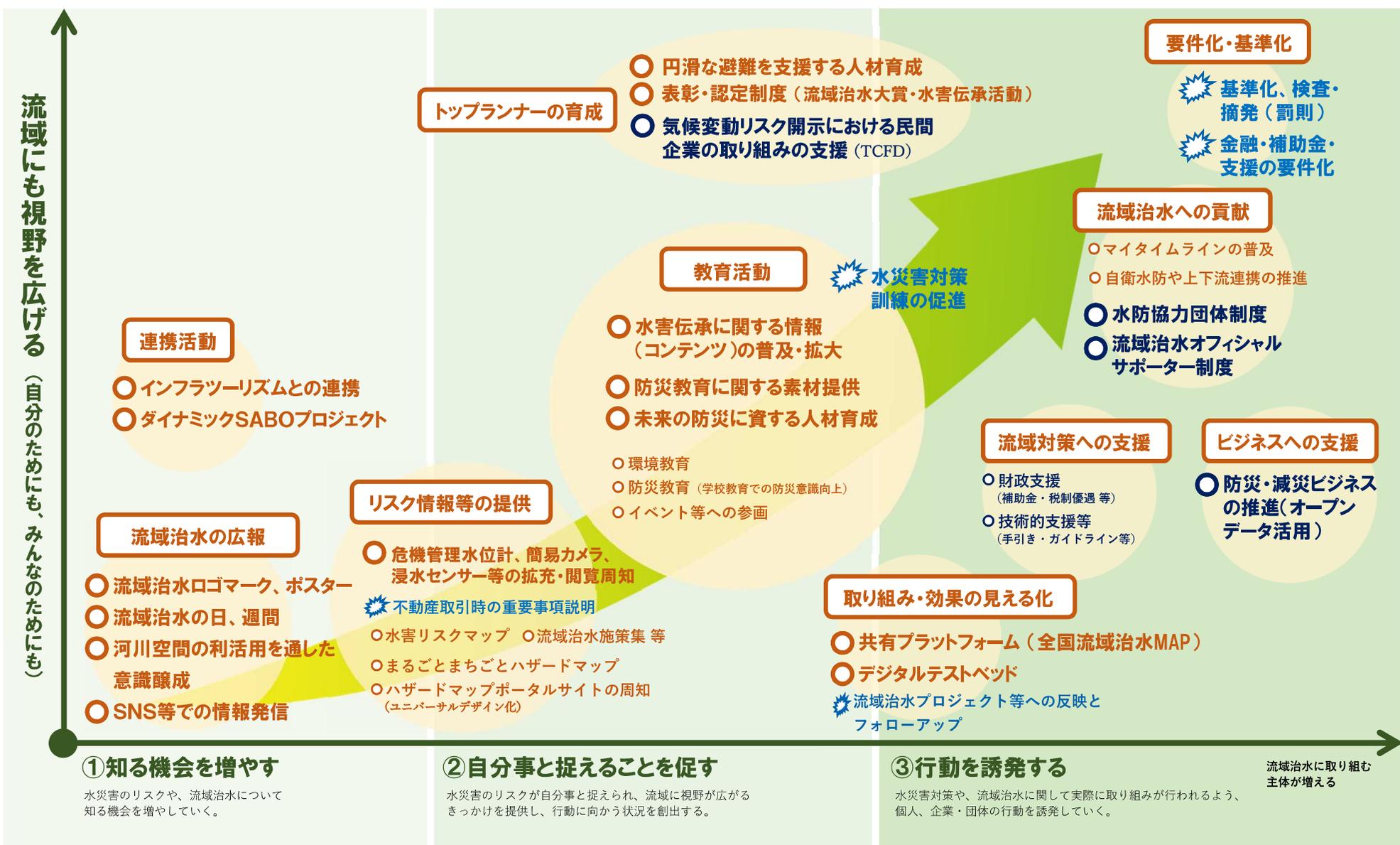
5. 施策体系

細字：既存施策
太字：新規施策

○ 自発的な取り組みを促す施策

○ 特に企業を対象とした施策

★ 一定の強制力を伴う施策



流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- インフラツーリズムとの連携
- ダイナミックSABOプロジェクト

流域治水の広報

- 流域治水ロゴマーク、ポスター
- 流域治水の日、週間
- 河川空間の利活用を通じた意識醸成
- SNS等での情報発信

リスク情報等の提供

- 危機管理水位計、簡易カメラ、浸水センサー等の拡充・閲覧周知
- ★ 不動産取引時の重要事項説明
- 水害リスクマップ ○ 流域治水施策集 等
- まるごとまちごとハザードマップ
- ハザードマップポータルサイトの周知 (ユニバーサルデザイン化)

教育活動

- 水害伝承に関する情報 (コンテンツ)の普及・拡大
- 防災教育に関する素材提供
- 未来の防災に資する人材育成
- 環境教育
- 防災教育 (学校教育での防災意識向上)
- イベント等への参画

★ 水災害対策訓練の促進

トップランナーの育成

- 円滑な避難を支援する人材育成
- 表彰・認定制度 (流域治水大賞・水害伝承活動)
- 気候変動リスク開示における民間企業の取り組みの支援 (TCFD)

要件化・基準化

- ★ 基準化、検査・摘発 (罰則)
- ★ 金融・補助金・支援の要件化

流域治水への貢献

- マイタイムラインの普及
- 自衛水防や上下流連携の推進
- 水防協力団体制度
- 流域治水オフィシャルサポーター制度

流域対策への支援

- 財政支援 (補助金・税制優遇 等)
- 技術的支援等 (手引き・ガイドライン等)

ビジネスへの支援

- 防災・減災ビジネスの推進 (オープンデータ活用)

取り組み・効果の見える化

- 共有プラットフォーム (全国流域治水MAP)
- デジタルテストベッド
- ★ 流域治水プロジェクト等への反映とフォローアップ

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

番匠川水系流域治水協議会

実績： 具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

< R 6. 1月末までの実績 >

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

流域治水の広報

- 各種防災会議、イベントなどにおいて流域治水に関する啓発活動を実施(11回、288人)【国】



- 報道関係機関へ流域治水に関する啓発活動を実施(1回、7人)【国】



- パネルや動画で流域治水に関する啓発活動を実施(パネル6月・動画6~10月)【国】



- Twitterによる情報発信(10回)【国】



- 災害時を想定した360° VR映像を活用した住民の防災意識の醸成(1回、30人)【県】

教育活動

- 小学校、自治会等においてマイ・タイムラインづくりの開催(4回、88人)【国・県・市・河川協力団体】



- 河川協力団体と流域治水を実践するための勉強会の開催(1回、10人)【国】



- 報道機関活用した大雨対策の周知・啓発(3回、不特定多数)

- 防災士養成研修(1回、56人)【県・気象台】
- 学校、自治会、事業所等への防災教育・防災講話等の開催(31回、1,005人)【県・市・気象台】

リスク情報等の提供

- 浸水想定区域、土砂災害計画区域等の公表(全地区(国)、24地区)【国・県】
- 洪水・土砂災害ハザードマップの更新・配布【市】
- 避難場所や経路等に関する情報の周知(ホームページに掲載、市LINEへの連携)【市】

訓練活動

- 住民参加型の避難訓練を実施【県・市】(11月12日佐伯市内全域、約1.2万人)
- ハザードマップの周知および住民の被害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組【市】

水防活動の支援

- 災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化【市】

取組の実装

- 個別貯留タンクを事務所職員で製作設置し周知に活用【佐伯河川国道事務所職員10人】



- 河川協力団体に田んぼダムを紹介したところ、主旨に賛同されて試験運用を行った(A=65ha)【国・県】



計画策定

- 防災指針(立地適正化計画)の作成【市】
- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保【市】

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

■自分自身の防災行動計画表～マイ・タイムラインづくり～

- 令和5年10月4日に佐伯市上野小学校（4年生14人）において「マイ・タイムラインづくり」を開催
- 大分県、佐伯市、佐伯河川国道事務所の関係機関により連携して行った
- マイ・タイムライン普及ツール「逃げキッド」と解説ビデオを活用し、気候の変動、番匠川の洪水、流域治水、ハザードマップの見方、河川情報の取り方等を含めて取り組んだ



▲講師は初挑戦でした



▲流域治水について紹介



▲逃げキッドを活用して
マイ・タイムラインを検討



▲地元ケーブルテレビ
の取材



▲非常勤職員もファシリテーター
として参画



◀取組みを終えて
感想を報告



▲大分合同新聞に掲載



▲マイ・タイムラインできました

■成果

- 参加者からは「マイ・タイムラインによって安心して避難ができると思った」「帰ってから家族と一緒に見返したい」「使ってみて見直ししていくことが大事だと思う」などの意見があった

■自分自身の防災行動計画表～マイ・タイムラインづくり～

- 令和5年7月21日に佐伯市切畑地区において「マイ・タイムラインづくり」を開催
- 佐伯河川国道事務所（5名）と河川協力団体「番匠川流域ネットワーク」（1名）で連携して、幼児クラブ「かぜのこ」の親子と地域住民あわせて12名（大人）を対象に行った
- 関東地方整備局 下館河川事務所が考案したマイ・タイムライン普及ツール「逃げキッド」と解説ビデオを活用し、気候の変動、番匠川の洪水、流域治水、ハザードマップの見方、河川情報の取り方等を含めて取り組んだ



▲お子さんと参加



▲マイ・タイムライン
できました



▲逃げキッドを活用して
マイ・タイムラインを検討

■成果

- 参加者からは「2歳と3歳児がいるので早め早めに逃げようと思った」「地震の避難場所は調べていたが、洪水時の避難場所が確認できてよかった」「平成29年の洪水は水位の上昇が早かったので早めの避難が重要だと思った」などの意見があった

■水生生物調査において「流域治水」を説明

- 令和5年9月28日、佐伯市本匠小学校全校生徒19名（ ㊟ 1名）先生9名と番匠川の水辺の楽校で、水生生物調査を行った際に、流域治水についてパネルを使って説明を行った
- 近年の大雨による被害を少しでも減らすために、一人一人ができる情報を呼びかけた



▲水生生物調査のようす

▲小学生へパネルで流域治水について説明



氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策 **個人で出来る事**

川が溢れないように、みんなで少しでも水が川に流れていく事を留める必要があります。
「私たちにも、出来る事があります。」

例えば大雨時、降ってくる雨が流れないように、庭にバケツを出しておく。「たったそれだけの事じゃ、何もうわらない」と思うかもしれませんが、もし、50万人が使っている流域で、1万軒の自宅が20個のバケツ2杯で、雨を貯めた場合、

20個×2杯×1万軒=400m³の水を貯留出来ます。

小学校のプール(360KL)以上!



■今後

▲プールを例にしたパネルを活用

▲水生生物調査後集合写真

- 今後も水生生物調査等、生徒さんや一般の方と関わるイベントの際は、流域治水について説明を行い、流域に関するあらゆる関係者が、協働して水災害対策を行っていくよう、情報を拡散していきたい

番匠川水系流域治水協議会

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和6年度の取組計画を①②③の別に記入(横断可)

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

流域治水の広報

- 各種防災会議、イベントなどにおいて流域治水に関する啓発活動を実施(12回、370人)【国・県・市】
- 報道関係機関へ流域治水に関する啓発活動を実施(1回、12人)【国】
- パネルや動画で流域治水に関する啓発活動を実施(6月～10月)【国】
- SNS等での情報発信(15回)【国】
- 災害時を想定した360° VR映像を活用した住民の防災意識の醸成(1回、30人)【県】

教育活動

- 小学校、自治会等においてマイ・タイムラインづくりの開催(3回、70人)【国・県・市・河川協力団体】
- 河川協力団体と流域治水を实践するための勉強会の開催(2回、20人)【国】
- 報道機関を活用した大雨対策の周知・啓発【気象台】
- 防災士養成研修(1回、50人)【県・気象台】
- 学校、自治会、事業所等への防災教育・防災講話等の開催(33回、1,019人)【県・市・気象台】
- 防災ワークショップ【気象台】

リスク情報等の提供

- 浸水想定区域、土砂災害計画区域等の公表(全地区、約40区域)【国・県】
- 洪水・土砂災害ハザードマップの更新・配布【市】
- 避難場所や経路等に関する情報の周知(ホームページに掲載、市LINEへの連携等)【市】
- 防災気象情報等の提供【気象台・県】(緊急速報「エリアメール」・Lアラート・NHK・Web説明会)(おおいた防災アプリ)

訓練活動

- 住民参加型の避難訓練を実施【市】(11月10日佐伯市内全域、約1.5万人)
- ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組【市】

水防活動の支援

- 災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化【市】

取組の実装

- 田んぼダムの本格運用推進【県・市】
- 個別貯留タンク設置の推進【河川協力団体】

計画策定

- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保【市】

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

番匠川水系流域治水協議会

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
① 知る機会を増やす	<p>◎水災害、流域治水の広報 地域 個人 企業・団体 </p> <p>パネル・動画で流域治水の啓発 ●</p> <p>● 報道関係機関へ流域治水の啓発</p> <p>● イベントでの流域治水の啓発</p> <p>各種防災会議、イベントなどにおいて流域治水の取組を周知、随時SNS(X:旧Twitter)で情報発信</p>			
	<p>◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体 </p> <p>◎教育活動 地域 個人 企業・団体 </p> <p>◎訓練活動 地域 個人 </p>	<p>浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の公表、洪水・土砂災害ハザードマップの更新、配布等</p> <p>指定緊急避難所・指定避難場所情報の周知、市民への情報提供、SNS連携</p> <p>防災気象情報の提供（エリアメール・Lアラート・NHK・Web説明会・おおいた防災アプリ）</p> <p>報道機関を活用した大雨対策の周知・啓発</p> <p>学校・自治会・企業等への防災教育、防災講話等の開催</p> <p>河川協力団体と勉強会 ●</p> <p>防災ワークショップ ●</p> <p>マイ・タイムラインづくりの開催 ●</p> <p>防災士養成研修 ●</p> <p>河川協力団体と勉強会 ●</p> <p>住民参加型の避難訓練 ●</p> <p>ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進</p>		
③ 行動を誘発する	<p>◎計画策定 地域 個人 企業・団体 </p> <p>◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体 </p> <p>◎取組の実装 地域 個人 団体 </p>			